

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県串間市

3 地域再生計画の区域

宮崎県串間市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は一貫して減少傾向で推移しており、国勢調査による平成 27 年現在の総人口は 18,779 人であり、2 万人を割り込んでいます。昭和 60 年当時の人口 28,328 人と比べると、9,549 人 (33.7%) 減少しています。住民基本台帳によると令和 3 年 8 月現在には 17,478 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和 42 年には 5,958 人まで減少する見込みとなっています。

本市の年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少時続けています。昭和 60 年から平成 27 年にかけて、年少人口は 6,029 人から 2,104 人と 3,925 人 (65.1%) 減少しています。また、生産年齢人口は、17,715 人から 9,197 人と、8,518 人 (48.1%) 減少しています。高齢者人口は増加傾向で推移しており、4,584 人から 7,201 人と、2,617 人 (57.1%) 増加しており、高齢化率は 38.9%と、全国平均の 26.6%、宮崎県平均の 29.5%を大きく上回っています。

自然動態をみると、平成 4 年までは横ばい傾向で推移していたが、平成 5 年からは減少傾向で推移し、自然減の拡大傾向が続いており、令和 2 年には 232 人の自然減となっています。また、合計特殊出生率をみると、全国平均や県平均を上回って推移しており、平成 25～29 年には 1.96 となっています。しかしながら、人口を維持するための合計特殊出生率の目安である 2.07 を下回っているため、

自然動態は減少して推移しています。

社会動態をみると、一貫して社会減が続いており、令和2年には222人の社会減となっています。性別・年齢階級別の人口移動の推移をみると、男女ともに長期にわたって、10代後半から20代前半での転出超過が多くなっています。これは、この年代に就学や就職による転出者が多くなることが要因だと考えられます。その他の年齢階級では大きな転出超過は見られず、若年層の人口流出が本市の社会減の要因となっていると考えられます。

本市の人口減少の特徴としては、①自然動態及び社会動態はともに減少、近年は自然減が増加、社会減は減少傾向、②若年層（10代後半～20代前半）の大幅な転出超過、③出生数の低下（合計特殊出生率は維持）となっており、結果として少子高齢化がますます進行することが推測されます。

このまま人口減少が加速すると、地域経済の縮小が進み、住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になる等の影響が懸念されます。

このことから、本市では以下の4つの項目を本計画における目標として掲げ、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生き育てることのできる地域社会を実現するとともに、市の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組を市民と一丸となって推進していきます。

- 戦略目標 1 安定した雇用を創出する
- 戦略目標 2 子育て世代に選ばれる環境づくり
- 戦略目標 3 新しい人の流れをつくる
- 戦略目標 4 住み続けたい魅力あるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口	7,445人	6,654人	戦略目標 1

イ	合計特殊出生率	1.96	2.01	戦略目標 2
ウ	転出超過人数	△222人	△36人	戦略目標 3
エ	市民アンケート満足度評価 プラス項目	35項目	35項目	戦略目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

- ア 安定した雇用を創出する事業
- イ 子育て世代に選ばれる環境づくり事業
- ウ 新しい人の流れをつくる事業
- エ 住み続けたい魅力あるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

本市の特色・強みを生かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造を構築するため、農林水産業、観光産業などの強みを有する産業を見定め、産業構造の多角化により、多様な働き場の確保を図って、人が本市に職場を求める仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、様々な人々が本市で安心して働けるようにするために、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを進めていきます。

【具体的な取組】

- ・ 農業経営対策事業
- ・ 商工業振興対策事業
- ・ くしま de スローライフ推進事業
- ・ 企業支援プロジェクト事業 等

イ 子育て世代に選ばれる環境づくり事業

本市の地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、子ども・子育て支援事業計画により実行性のある少子化対策を総合的に推進します。具体的には、結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国制度等の活用を促進することに加え、市をはじめ各種団体等において、保育・教育の質の向上、結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの実情に応じた少子化対策の取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・ まち・ひときらめく☆よかまち創造事業
- ・ 男女共同参画社会づくり事業
- ・ 不妊治療費助成事業
- ・ 民生児童委員活動費 等

ウ 新しい人の流れをつくる事業

本市の転出超過数の大半は若年層であり、多くの若者が進学、就職の機会に転出しているものと考えられます。

本市への人の流れをつくるため、夢や希望を抱く若者等に選ばれる取組を実施し、本市に住みたいという希望の実現に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・ 都市計画道路等再検討事業
- ・ 居住環境整備事業 等

エ 住み続けたい魅力あるまちをつくる事業

質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。あわせて、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツなど地域の特色ある資源を最大限に生かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を維持・確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や地域の安全の確保を図ります。

【具体的な取組】

- ・スマート自治体基盤整備事業
- ・文化振興事業
- ・介護サービス等低所得者利用者対策事業
- ・防災対策事業 等

※なお、詳細は「第六次串間市長期総合計画」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者等を含めた検証機関において効果検証を行い、翌年度以降の方針等の検討を行う。なお、検証後は串間市公式ホームページにて公表を行う。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで